

議会運営委員会会議録

平成25年5月24日（金）

（開 会） 9：31

（閉 会） 9：48

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 人事議案の説明、質疑
 - (1)議案第52号 固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めること
 - (2)議案第53号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること
- 2 飯塚地区消防組合議会議員の選挙
飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選挙
ふくおか県央環境施設組合議会議員の選挙
- 3 特別委員会委員の選任
- 4 議会選出各種委員等の選出について
- 5 その他

○ 委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。人事議案について、執行部に説明を求めます。

○ 市長

本日、提案させていただきます人事議案2件について、ご説明いたします。まず、議案第52号は、本市固定資産評価員として、飯塚市横田871番地1 石田慎二氏を選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第53号は、鯉川信二監査委員が、平成25年5月21日付けで、辞職されたので、議会選出の監査委員に飯塚市大分2170番地 梶原健一氏を同委員に選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

以上、人事議案2件を上程したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

只今市長から説明がありました、議案第52号及び議案第53号の以上2件のうち、「議案第52号の固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めること」につきましては、各委員長報告・質疑・討論・採決のあとに上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略し、本会議において採決を行い、採決の方法は起立採決としていただいております。

次に、議案第53号の監査委員の選任につき議会の同意を求めることにつきましては、追加

議案でございますので、臨時会における取扱いについては、当該議案を急施事件として認定する必要がございます。よって、議案第52号の採決のあとに、議案第53号を急施事件として議事日程に追加を諮ったのち、上程をし、その後は人事議案でございますので、委員会付託を省略し、本会議において採決を行い、採決の方法は起立採決としていただいております。以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「人事議案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「飯塚地区消防組合議会議員の選挙」、「飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選挙」及び「ふくおか県央環境施設組合議会議員の選挙」について、事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

兼本議員及び梶原議員が飯塚地区消防組合議会議員の辞職願いを提出され、同議員の辞職許可を受けておられます。これに伴い、同組合議会から、飯塚市議会議長あて欠員2名の補充依頼がっております。議会選出の消防組合議会議員9名のうち1名については、議長の充て職とすることが慣例となっておりますことから、慣例どおりに決定していただいております。また、もう1名につきましては、さきに開催されました代表者会議において、平山議員を選出することが決定されておりますので、そのように決定していただいております。本会議での取り扱いでございますが、人事議案であります議案第53号の採決のあとに、「選挙第3号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙」を急施事件として、日程に追加し、選挙していただいております。

次に、飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員につきましては、梶原議員が同施設組合議会議員の辞職願いを提出され、許可を受けておられます。これに伴い、同衛生施設組合議会から、飯塚市議会議長あて欠員1名の補充依頼がっており、さきに開催されました代表者会議において、小幡議員を選出することが決定されておりますので、そのように決定していただいております。本会議での取り扱いでございますが、「選挙第3号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙」のあとに、「選挙第4号 飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選挙」を急施事件として日程に追加し、選挙していただいております。

次に、ふくおか県央環境施設組合議会議員につきましては、瀬戸議員が同施設組合議会議員の辞職願いを提出され、許可を受けておられます。これに伴い、同施設組合議会から、飯塚市議会議長あて欠員1名の補充依頼がっており、さきに開催されました代表者会議において、森山議員を選出することが決定されておりますので、そのように決定していただいております。本会議での取り扱いでございますが、「選挙第4号 飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選挙」のあとに、「選挙第5号 ふくおか県央環境施設組合議会議員の選挙」を急施事件として日程に追加し、選挙していただいております。

なお、いずれの選挙の方法も議長の指名推選を考えておりますので、ご審議方よろしくお願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「飯塚地区消防組合議会議員の選挙」、「飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選挙」及び「ふくおか県央環境施設組合議会議員の選挙」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「飯塚地区消防組合議会議員の選挙」、「飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選挙」及び「ふくおか県央環境施設組合議会議員の選挙」については、そのように決定いたしました。

次に、「特別委員会委員の選任について」、事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

瀬戸議員及び梶原議員がそれぞれ庁舎建設特別委員会委員を辞任され、議長において許可を受けておられます。それに伴う欠員2名につきましては、先に行われました代表者会議において、江口議員及び兼本議員を選任することが決定されておりますので、そのように決定していただいております。本会議での取り扱いでございますが、「選挙第5号 ふくおか県央環境施設組合議会議員の選挙」のあとに、「特別委員会委員の選任について」を急施事件として日程に追加し、ただちに選任していただいております。なお、特別委員の選任につきましては、飯塚市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議にはかつて指名することになっておりますので、議長において指名していただいております。

また、選任後でございますが、副委員長が欠けますので、本会議を休憩し、特別委員会を開催していただき、副委員長の互選をしていただいております。

以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。特別委員会委員の選任については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会委員の選任については、そのように決定いたしました。

次に、「議会選出各種委員等の選出」について、事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

議会選出各種委員等の選出につきましては、お手元に配布しております一覧表のとおり選出することが、さきで開催されました代表者会議において、調整されておりますので、そのように選出していただいております。選出方法につきましては、本会議において「議長の指名」により選出していただいておりますので、ご審議方、よろしくお願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議会選出各種委員等の選出」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「議会選出各種委員等の選出」については、そのように決定いたしました。

次に、その他について、何かございませんか。

○ 道祖委員

ちょっとお尋ねいたしますけれど、西日本新聞の今日の日付で、昨日市長の定例記者会見が行われて、その際、「飯塚市の齊藤守史市長は23日、市議会のインターネット中継について、定例記者会見で『議会から方針が示されれば、すぐにも始められる』と前向きな考えを示した」ということをございます。これはこれで議会としても決議をしておるので、取り組んでいかななくてはいけないと思えますけれど、それとともに、その記事の中で、「市によるとネット中継に必要な経費は数万円程度で、準備も短期間で済む。齊藤市長は『中継が始まれば、多くの人に行政や議会への興味を持ってもらえる』と話す。」と前向きな姿勢を示されておるわけですが、ここに書いておりますネット中継に必要な経費、数万円程度、準備も短期間で済むというふうになっておりますけれど、これについての考え方を、このように言われておりますけれど、詳しく内容を、ちょっと見解を示していただきたいと思えますけれど。

○ 企画調整部長

導入方法、時期につきましては、議会のご審議によるものというのが前提でございまして、いろんな導入方法があるかと思えます。その一つの方法として一番簡易な方法であれば、こういうふうなことも考えられるのではないかというような内容でございます。

○ 道祖委員

だからお尋ねしたいのは、準備も議会が決めることなんですけれど、議会が決めたあとの動きとして、どの程度、議会が決めればどの程度で入るのか、1カ月なのか、2カ月なのか、どういうふうに、その辺をどれくらいの予算規模で、最低どれくらいだと、まあ、高いものはいろいろあるでしょうけれど、どういうふうに考えているのか、その考え方を示していただきたいということです。

○ 企画調整部長

具体的にどの程度の額が必要でということまで検討したわけではまったくございません。今後協議調整をさせていただく中で、予算によって、じゃあどの程度の予算になるのか、じゃあ予算の補正をする必要があるのか、ないのかとか、そういったことも議会の方と検討をさせていただきたいというふうには考えております。

○ 委員長

期間は。

○ 企画調整部長

失礼いたしました。期間の問題でございまして、こういうふうなことでやるというふうに決まれば、1～2週間程度ではやれるという状況だと認識しております。

○ 道祖委員

行政としては、積極的に議会の結論を待つて結論さえ出れば、1～2週間ですべて態勢は整うという答弁ですね。ありがとうございます。議会事務局にちょっとお尋ねしますが、この記事の中で、12月の定例会で、全会一致で請願を採択しております。議長が議会運営委員会に検討協議するように諮問したというふうになっておりますけれど、私の記憶の中では3月議会最終日に議長が諮問したような記憶はあるんですけど、正式にこれは諮問されておるかどうか、その日付だけをきちんと、今度新しいメンバーになっておりますので、そしてその諮問は今度議長代わられておりますけど、これは生きてると、生きているから、このような記事になっているということになるのかどうか、確認だけさせていただきたいと思えます。

○ 議会事務局次長

本年3月の21日で諮問されております。（「まだ生きてるんよね」という声あり）はい。

○ 委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

(な し)

ほかに質疑がなければ、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。